３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

	☑　新規　　□　変更
（宛　先）　京都府知事	令和　8年　10月　30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市松陰島崎29-6	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 有限会社　舞鶴鉄工所 代表取締役　髙橋　宗一郎 電話　0773-75-0282

主たる業種	銑鉄鋳物製造業				細分類番号	2 2 5 1
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑　産業部門 □　業務部門 □　運輸部門				
計　画　期　間	令和８年４月　～　令和１１年３月					
基　本　方　針	地球環境へ配慮し、エネルギー効率改善および仕損じの削減とデジタル化を積極的に推進し、エネルギーロスを 最小限にする取り組みを行います。					
計画を推進するための体制	代表取締役を中心にして、新たに制定した計画の進捗状況を管理する。					

削減率

		基準年度（5～7）年度	第１年度（８）年度	第２年度（９）年度	第３年度（１０）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量					
	事業活動に伴う排出の量	36.4 トン	34.8 トン	34.5 トン	34.1 トン	-5.3 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	36.3 トン	34.8 トン	34.5 トン	34.1 トン	-5.1 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-4.1 %	-5.0 %	-6.1 %	
	目標の根拠	令和5年から令和7年の3年平均を基準値とし、目標削減率4%以上を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	生産効率の向上と工場稼働時間（残業時間等）および仕損じの削減に努力する。
	２年目	生産効率の向上と工場稼働時間（残業時間等）および仕損じの削減に努力する。
	３年目	生産効率の向上と工場稼働時間（残業時間等）および仕損じの削減に努力する。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場外周辺の側溝の清掃を年に1回実施し、歩道沿いのゴミ回収を月1回取り組んでいる。	
特　記　事　項		

注　１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。